

平成 30 年 8 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 30 年 7 月 12 日 午後 3 時開会
午後 4 時 35 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 新崎 速	委 員 喜友名 朝春
委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣	委 員 照屋 尚子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	参 事	親泊 信一郎
参 事	當間 正和		
総務課長	識名 敦	教育支援課長	佐次田 薫
技術調整監	大城 篤夫	県立学校人事管理監	上江洲 隆
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課長	城田 久嗣
文化財課長	濱口 寿夫		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 3 号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 30 年第 7 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 30 年第 7 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、松本委員を議事録署名人に指名した。

(5) 教育長職務代理者の指名

「沖縄県教育委員会会議規則」第 2 条の規定により、平敷教育長は、新崎委員に替えて、

喜友名委員を教育長職務代理者に指名し、喜友名委員がこれを受諾した。

喜友名委員は、教育長職務代理者の事務を行う際は「沖縄県教育委員会会議規則」及び「沖縄県教育委員会会議傍聴人規則」の規定による教育長の権限に属する事務を除く事務について、教育管理統括監に専決権限を付与することを宣言した。

(6) 報告事項

報告事項 1 平成 30 年第 4 回沖縄県議会（6 月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、平成 30 年第 4 回沖縄県議会（6 月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 6 月定例県議会について 2 点ございます。1 点目は代表質問（2）教職員の多忙化の現状等について、瑞慶覧議員からの質問に対し、「Web システムの改修等により教員の負担軽減に努めている。」と答弁されていますけれども、Web システムの改修により具体的にどのように改善されるのかをお尋ねします。もう 1 点は要望なのですが、（7）普天間第二小学校における避難の実態等について、西銘議員と照屋大河議員からの質問がありましたけれども、窓枠落下事故のあと、平成 30 年 2 月 13 日に運動場の使用を再開してから 6 月 8 日現在で 527 回、1 日あたり多い時で 23 回も授業を中断して避難を行っているという実態を知りまして、大変驚いております。子供達のことを思うと本当に胸が苦しくなります。皆様もご承知かとは思いますが、人間の欲求は 5 段階のピラミッドのように構成されていまして、低階層の欲求が満たされると次の階層を求めるようになるそうです。第 1 階層は食べたい、飲みたい、寝たいなどの生理的欲求、その次の段階の第 2 階層は危険を回避したい、安全・安心な暮らしがしたいという安全欲求です。この安全欲求が満たされないと、次の段階の仲間が欲しい、集団に入りたいなどの社会的欲求や、知識を身につけるために勉強したい、他人から認められたい、尊敬されたいなどの自己承認の欲求、将来の夢や目標に向かっていくという自己実現欲求にはなかなか到達しにくいのではないかと危惧しています。先日、普天間第二小学校より先に部品の落下がありました、緑ヶ丘保育園の保護者の方と直接お会いしてお話を聞く機会がございました。普天間第二小学校と緑ヶ丘保育園両方の保護者だったのですけれども、事故後の生活が一変したそうです。事故の一報を聞いた場所には、フラッシュバックで立ち入ることが出来なくなつたそうです。子供達の命を守って、安心して学校生活を送ることが出来るように、知事部局と連携して、教育機関の上空での米軍機の飛行禁止を求めて声をあげて行かなければならぬと切に願っています。

○ 義務教育課長 Web システムはご存じのとおり到達度テストや色々なもの集計に使っています。今年度も調査問題の見直しやシステムの改修等による入力作業の省略化等を行って、先生方の業務の軽減を図って負担軽減に努めています。

- 教育長 システムの改修の中身を聞いていましたが。
- 照屋委員 改修したらどのように負担軽減になるのかなと。
- 義務教育課長 入力作業が省略されます。
- 照屋委員 ありがとうございます。
- 喜友名委員 質問事項の(22)学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策等について、照屋大河議員からの質問なのですけれども、議会の答弁に加えて、現在、学校が実態としてどのように関わっているのかという視点で少し補足説明していただきたいと思います。家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力、可能性を最大限に伸ばし、それぞれの夢に挑戦出来るようにするという大きなねらいがあると思います。そういう意味で、やはり大事な事業だと思いますので、現状を認識していくという意味でも教えていただきたいと思います。
- 義務教育課長 プラットフォームについては、今年度、子ども生活福祉部と連携しまして、総合的な子どもの貧困対策に向けて、学校教育による学力保障、学校を窓口とした地域、関連機関との連携、それから継続支援への繋ぎを取り組んでおります。学校を窓口としたということになりますが、学校として、困っている家庭があれば、地域、関連機関と繋いでですね、執り行っていくわけでございます。学校配置のスクールソーシャルワーカーと子どもの貧困対策支援員の合同研修会も開催して、同じ方向で子供達の支援をしていくという形で進めているところであります。福祉的な支援の充実の方に繋げて、学校訪問等も行いながらですね、貧困対策に努めているところでございます。
- 玉城委員 (19)八重山商工高校及び八重山農林高校の寮費についてに関連して教えていただきたいと思います。両校併せて現在 28 名が入寮しており、同等の寮費で運営を行っておられるということが答弁書にありますけれども、入寮生がこれよりも減った場合、値上がりが予想されるのではないかと大変気になっています。もう 1 点、去る 3 月に教育委員で八重山農林高等学校の寮を視察して参りましたが、早めの改築が必要だと実感して参りました。現在、改築中のことですが、完成して新しい寮になると果たして現在と同等の寮費で運営が出来るのかどうか、保護者にとっても寮生にとっても、とても気になることだと考えています。そのへんについてもう少し詳しくお話しを伺いたいと思います。
- 県立学校教育課長 八重山地区の寮については、八重山農林高校が改築ということで、八重山商工高校に生徒を移動させまして、同等の寮費で運営しているところでありますけれども、今後につきましては、基本的に寮の運営については学校長が決定するわ

けですけれども、寮費の大幅な値上げがないようにしっかりと学校と調整協議をはからせて連携していきたいと考えております。やはり、今後懸念されることですけれども、両校においては入寮生の確保に向けて様々な方法をとって働きかけているところであります。平成31年度の新入生については現時点で数を把握しておりませんが、寮の運営が出来るよう、まずは生徒の確保をしっかりとすることで両校取り組んでおります。我々教育委員会としても学校と連携をはかりながら、運営について保護者、生徒の負担とならないように協議しながら進めていきたいと思います。

- 教育長 今の件ですが、新しい寮は現在の寮と比べて、同じ水準になるかという質問ですが、クーラーが入ったりと色々状況が違うかと思いますので。
- 県立学校教育課長 金額的なものですが、今現在、八重山商工高校、八重山農林高校は同じ金額で寮費を設定しております。八重山商工高校は新しい、クーラーが入っている寮ですので、八重山農林高校に新しい寮が出来て移ったあとも基本的な金額は今と同じような設定になるかと思います。人数によっては運営面で支障が出ることが考えられますが、これについては、まずは生徒の確保に向けて学校と連携を図っていきたいと思います。
- 教育長 少し説明になりますけれども、旧寮は空調が入っていない寮室がありましたが、新しい寮は空調が入るので、維持費などが少し変わって来る可能性がありますよね。
- 県立学校教育課長 はい。八重山農林高校についてはおっしゃるとおり旧寮と新しい寮では光熱費等で若干の変動があるかと思います。
- 教育長 寮費が激変するがないように色々調整をしていきたいということだと思います。
- 県立学校教育課長 はい。そのように考えております。
- 玉城委員 現在の寮は3月に視察しました時にかなり昔の佇まいで生徒がかわいそうだと思いました。今回、改築されると快適な場所で学業に励むことも出来るかなと考えておりますけれども、それが、急に値上がりすることになると負担が大きくなるかなと気になりましたので、よろしくお願ひいたします。
- 県立学校教育課長 はい。しっかりと調整をしていきたいと思います。
- 教育長 丁寧にやっていきたいと思います。
- 新崎委員 県議会の質問にあった教職員の多忙化に関して意見を述べたいと思います。教職員の多忙化或いは働き方というのは、政府機関の働き方改革実行委員会の言

う働き方改革とはかなり意味合いが違うのではないかと思っております。政府機関の言う働き方改革は、少子高齢化に伴って減少する労働力を確保するために女性の労働進出をどう進めるのか、シルバー人材をどう確保していくのか、個人の働きやすさを考えた柔軟な働き方をどう創りだしていくのかが課題であるかと思います。教職員の場合は、その勤務実態から長時間労働、時間外勤務をどう解消していくかということが課題だと思っています。教職員の勤務は、法規上は時間外勤務を前提としているのですが、実際は時間外勤務が長時間になっているという実態があります。沖縄県は全国と比べて低いという報告もあるのですけれども、やはり教職員の実態調査で指摘されているように、勤務実態の厳しさもさることながら、本務である教科等の指導へ影響もあるとの報告も出されております。長時間労働は業務の効率性が低く、長時間勤務の連鎖にも繋がるという専門家の指摘もあります。生徒に向き合う時間の確保という点から、教育委員会としても教育の在り方をどうしていくのかということを基本に、対応策を考えていく必要があるのかなと思います。先日、はっきりとは覚えておりませんが、これから8月だとか、10月頃までに色々と方針等を出すという話を聞きましたけれども、是非、このようなことも含めて、どういうふうにしていけば教職員の長時間労働が解消出来ていくのか、検討していただきたいと思います。

- 教育長 部活動のガイドラインですかね。
- 新崎委員 はい。それとも関わっているのですよね。基本的には文部科学省のガイドラインというのは部活動の休業日が具体的に出されているのですけれども、あとは考え方の問題で、部活動だけではなくて教職員の勤務の考え方方が示されていると思います。ですから是非、この機会に部活動だけではなくて、教職員の勤務という観点から検討していただければと思います。

報告事項2 平成30年度実施沖縄県教員候補者選考試験の志願状況

【説明（県立学校人事管理監）】

資料に基づき、平成30年度実施沖縄県教員候補者選考試験の志願状況について報告を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 昨年と比べて志願者が減少しているということですので少し気になっているのですが、ここ数カ年の状況はどうでしょうか。
- 県立学校人事管理監 これまでの状況としましては、平成24年度に5,462名だったのですが、その後だんだん減少していきまして、昨年度が4,017名、今年度が3,842名ということで減少の傾向にあります。
- 新崎委員 受験者については色々な要因があると思いますので、是非、要因についても検討ですね、課題があれば早めに対策をとる必要があるのではないかと思いま

す。もう1点は、他県の教職員の年齢構成では、現在の50代が多いと聞いたことがあります。人数の多い年齢層の大量の退職時の場合、人材の確保が課題になると聞きますけれども、沖縄県の場合は年齢構成の分布はだいたいどういう状況でしょうか。これは凸凹があるのでしょうか。

- 県立学校人事管理監 他県では50代の方がかなり大量に退職されるということで若手の育成等が問題になっていますが、本県では急激な大量退職はなく、バランスよくなっています。現在は少し退職者が少ないので採用が少ないのでけれども、そんなに極端に大量退職のある時期とは言えないかと思います。
- 新崎委員 退職者の増減による対応はそれほど考えなくてもよい状況なのですね。
- 県立学校人事管理監 そうですね。採用に関しましても、短期間で一度に採用して次の年は採用が無いというかたちではなく、長期的な視点に立ち、均しながら採用を考えていきたいと思っております。
- 新崎委員 よろしくお願いします。
- 玉城委員 志願者数がここ数年減る傾向にあるということですが、志願倍率は全体で9.3倍であり他府県に比べて良い状況にあるのかなと捉えています。ただ、小学校の志願倍率が毎年のように下がって、今年度4.9倍になっているのですね。やはり志願倍率が下がるということは教師の資質との関わりも出てくるのではないかと少し心配しているところです。小学校の教員候補者選考試験の募集についてですけれども、他府県も同じように志願倍率が年々減少傾向にあるものですから、沖縄県内の大学に募集の数が増えて、魅力を発信する広報などによって他府県に応募する学生が最近増えていると耳にしています。やはり優秀な学生は県内に残って沖縄県の教育について頑張って欲しいという思いがありますので、現在のこのような傾向についてどのようにお考えなのか少しお伺いしたいと思います。
- 県立学校人事管理監 細かな分析はしていないのですけれども、やはり沖縄県の場合、おっしゃられたとおり志願倍率が高いということで、どうしても倍率が低く受けやすい他府県に流れてしまう傾向があるのかなと思うのですけれども、本県の教育を支えていただく優秀な方々に残っていただくという意味では、我々としても努力していくと考えているところです。特に、教育学部或いは教職課程のある大学につきましては、県の教育委員会から職員が出向いて教員採用試験或いは沖縄県の教育の魅力等について説明しているところであります。
- 玉城委員 ありがとうございます。是非、沖縄県の教育の魅力を学生に伝えていただきたいと願っております。よろしくお願いします。

○ 照屋委員 今の大学生の新卒者への案内にも関連するのですけれども、志願者数は全体で 175 名の減となっていますが、臨任の先生方の一部試験免除は 32 名増と/orているので、新卒者や社会人からの応募が減っているのかなと思ったのですけれども、是非、今おっしゃたように大学へのアピールなども積極的に進めていただきたいと思います。2点目なのですが、特支免許による加点者が昨年度に比べて 71 名も増えていることは大変喜ばしいことだと思っております。専門性の向上のために、特別支援学校や特別支援学級に関わる先生だけではなく、一般のクラスの先生方でもより多くの先生方に特支免許を取得していただきたいと思っていますので、その辺もよろしくお願いします。

(7) 議案審議

議案第 1 号 沖縄県立伊良部高等学校の生徒募集について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県立伊良部高等学校の生徒募集について説明を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 伊良部高校は今ご説明にありましたように、島の人口減少や伊良部大橋の開通もありまして入学者数が激減しています。平成 30 年県立高等学校入学者選抜一般入試志願状況を見て、志願者数が 0 ということで大変驚きました。それで要望をいたしまして、5月に、他の教育委員の皆さんと視察に行って参りましたけれども、寂しい気持ちでいっぱいになりました。中学校を卒業しまして生徒の皆さんには高校の先生方、新しい友達との出会い、部活動にも参加したい、将来の夢の実現のために学びを深めようと期待に胸を膨らませて入学をしてきたと思いますけれども、しかし、学校教育にこんなにも支障をきたしている現状では次年度の生徒募集の停止は致し方ないのかなと思います。今後 3 年生が卒業したあと、在校生が 22 名になってしまいますが、生徒の皆さんへどのように学習の保証していくのか、しっかりと検討し、個別に三者面談を行うなど保護者や生徒自身へも丁寧な説明をして対応していただきたいと思います。

○ 玉城委員 照屋委員からもありましたが、去る 5 月に教育委員 5 名で伊良部高等学校の視察をして参りました。実際に学習環境や授業を参観させていただいて、教職員や生徒達に直接お会いすることが出来ました。授業を参観しながら、また、校長先生の学校経営の説明等の中から、在籍数が少ないための切実な課題を伺いました。本当に切羽詰まつものがあるなと感じながら帰って参りました。そのあと、これまで、県と何度か保護者や島の方々との意見交換の様子やアンケート調査の結果などを伺いながら、今回の生徒募集停止の理由にもありますように、まず何よりも重要視すべきは未来を担う生徒の教育環境、教育活動であり、それを第一に考えていくことが重要だということを私自身も捉えています。特に、関係者や関係機関の反応で、校長が高校教育の保証の面から限界だということをおっしゃっています。それからもう一つ、中学校長からは伊良部高校での教育活動が心配だということがありました。次年度以

降の入学生がさらに減少するということが明らかのことからも、今回の募集停止はやむを得ないことなのかなという思いであります。ただ、保護者の意見で、募集停止後の在校生の学校教育や部活の環境を考慮して欲しいという言葉もありました。今後在校生がしっかり高等学校の教育課程を無事終えて卒業出来るよう、教育環境を整えていくことが重要なと感じました。意見と要望でございました。

- 新崎委員 伊良部高校の生徒募集については、色々な場で検討され、長期に渡って伊良部地区の住民や保護者に対しても説明や意見交換が重ねられてきたものだと思います。募集停止をしたいという事務局の提案に賛成です。意見を2点述べたいと思います。1点は他の委員からも出されているのですけれども、保護者生徒の希望等の調査結果から、地域の中で募集停止に反対する意見は極めて少ない状況になっているのではないかと思います。アンケート調査では地区内の中学生に対して進学したい高校や学科、それから伊良部高校への進学意思についても聞いているのですけれども、この地区の生徒の希望の特徴として、海洋学科だと農業系の専門学科の希望が多いように思います。伊良部高校への希望は地区内の中学生のどの学年でも極めて少ないという状況です。ここ数年の入学者の実績も年々少なくなってきております。調査から今後もかなり厳しくなると思われます。調査から地区内の理解が得られているという判断をしてもいいのではないかと思います。それからもう1点、現在の指導体制から、教育課程などの生徒の学習環境を十分に整えることが難しい状況にあるのではないかと思っております。高等学校は多様な教育が行われています。普通教科の中でも、全ての教科で多くの教科科目を配置するようになっているのですけれども、指導にあたる教師の配置というのはクラス等によっても決まってくるわけですので、伊良部高校の場合は生徒数の減少によって、数年前から、学校設立時の2学級体制が崩れて1学級体制となり、それも大幅に定員を割りこんでおります。この学校規模では複雑化、多様化した高校教育に対応する教育課程を十分に整えることは難しいのではないか、生徒のためにも学習環境が充実した所で学ばせることを第一に考えることが重要だと思います。それから今後のことについて2点要望しておきたいと思います。これは募集停止が決定した後の話になるかと思うのですけれども、今はどういう状況になっているか分かりませんが、停止が行われた場合、現在の1、2年生は学年進行で在籍することになるわけですね。来年は20数名の在籍となって、教育をどう進めていくのか、今年度以上に難しい状況、課題が残るのではないかと思います。要望の1点は、在籍をする生徒の学習に支障がないように、普通高校としての教育課程が実施できる教育環境を教育委員会として整えていただきたい。今回の募集は学校の特殊な事情によるものであって、生徒の学習に不利益がないようにあらゆる可能性を検討して、生徒の希望に応じる対応を講ずるべきだというふうに考えます。それからもう1点は直接伊良部高校との関わりというわけではないのですけれども、宮古地区内の他の高校についても生徒数の減少によって今後も空き定員の問題というのはさらに大きくなっていくものと考えられます。現在も地区内の高校では充足率が低い学科、コースがありますし、他の高校と類似する学科等も見られます。この機会に将来の社会の変化等も考慮しながら、今の学科構成でよいのか、或いは宮古全体の高校をどのよ

うに整備していったらよいのか、検討が急がれるのではないかと思います。以上2点要望しておきます。

- 喜友名委員 私も他の委員の皆さんと一緒に5月に伊良部高等学校の視察に行きました。その時に、私としては、学校が地域の活性化にも大きく繋がっているというような視点で色々と視察をさせていただきましたが、旧伊良部町は人口減であるとか、地域活性化の面ですごく課題があるなという印象を持っています。それだけに、今回の伊良部高等学校の生徒募集の停止について、大変残念に思っております。ただ、先程も話がありましたけれども、生徒の生活環境、保護者や地域等の意見等を踏まえますと、やむを得ない措置だというふうに考えております。今後は在籍する生徒への教育のあり方、またその充実について生徒、保護者、地域の方々から数多くの意見が出ておりますので、そういう意味で、県教育委員会としても総力をあげていく必要があるのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 松本委員 私も皆さんと同じで、今回の生徒募集を停止するというのはやむを得ないと思います。地域の皆さんにとってみれば、若い人達がたくさん集まって地域に元気を与える場というのが高校だろうと思うのですね。しかしこのように、希望者も減っている状態で、まあ全体の人口も減少しているわけですけれども、そういう状態で、なかなか地域の活気を引っ張っていくような学校にはなり得ないだろうと思いますし、最も大事なのは、先程から全ての委員がおっしゃっていますけれども、学生達の学習する条件と言いますか、そういうものをきちんと整えてあげることの方がよほど優先するべきことではないかと思うのです。ですから、それが最終的に地域の活性化に繋がっていくような人材を育てるということになれば良いのではないかと思います。新崎委員が先程おっしゃったように、地域全体のことは非常に今後考えていかなければならぬと思います。人口が収縮しているわけですよね。そういう中で、我々がどのように人材を育て、地域の活性化のためにそういう人達を地域に配置するかということは非常に大切なことだろうと思います。ですから、今回の伊良部高校の募集停止をきっかけに、もう少し広い視野でこの問題を考えしていく必要があるのではないかというふうに思います。
- 教育長 この伊良部高校の件について色々なご意見、今後の要望をいただきました。今回は募集停止の議案ですので、これを採決をしたうえでのご意見かと思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則について

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、沖縄県立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則について説明を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 ただいま説明にありましたとおり、条例施行規則の中で開館時間が延長されたということで、特に、土日も午後8時まで開館時間が伸びたということですね。それから、祝日、慰靈の日も開館されて、現在より17日間増えるということでとても有り難く、親子連れや児童生徒、仕事を持っている方々にとってはとても利用しやすい環境になったかなと思われます。利便性が良く一般の方々や観光客にとっても、非常に気軽に足を運ぶことが出来る場であるし、県民の生涯学習の場、児童生徒の言語活動充実の場として新館がこれから発展していくことを期待しています。そこで、このような条例施行規則や新館の情報等は県のホームページや広報誌に掲載されると思いますが、多くの県民へ分かりやすく知らせるためにも、是非、広報活動にも力を入れていただきたいと思います。
- 生涯学習振興課長 はい、分かりました。まず、図書館としてもホームページを持っていますので、それが一番の戦略になるかと思いますが、その他県としても色々な広報手段を持っておりますので、その辺も駆使して広報に努めて参りたいと思います。
- 喜友名委員 玉城委員と重なるのですけれども、開館時間の延長、開館日数が17日も増えるということがありますね、やはり県民が利用しやすい図書館であると同時に、県民目線を重視したという図書館としてのイメージ作りが出来たのかなというふうに思っています。その分、運営管理も大変だと思いますけれども、新県立図書館が知の拠点として益々発展していくよう取り組んでいただきたいという希望だけ申し上げておきたいと思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 学校の人事について（非公開）

(8) その他

【新崎委員退任挨拶】

退任にあたりご挨拶を申し上げます。富川先生の後任として3年間勤めて参りましたけれども、この間、皆さんには大変お世話になりました。教育長や教育委員をはじめ、事務局の皆さんのお力添えのおかげでなんとか任期を全うすることができたと思っております。感謝の気持ちでいっぱいございます。特に事務局の皆さんには細かいところにも配慮した対応をしていただきました。会議等の議案の説明、資料の提供、それから施策や教育課題等の理

解のための勉強会を月に何度も開催してくれました。また、学校現場での実情を把握するための学校訪問も教育委員の要望に応じて実施していただきました。本当に有り難く思いました。それから、教育委員になって感じたことは、子どもの貧困対策の支援の取組を見るにつけて、教育は行政や学校、家庭だけではなく、企業や関係団体など、あらゆるところが関わって進められているということ、多くの人々に支えられて子供達が育まれているということを改めて感じました。また、教育委員会の各課がそれぞれの担当分野でしっかりと取り組んで沖縄の教育が成り立っている、充実していると実感しているところです。少し話が変わりますが、最近、社会が大きく変わりつつあると感じる出来事が続いております。数ヶ月前になりますけれども、新聞やテレビで車の自動運転の試験走行が始まったというニュースに驚いておりましたら、先月の読売新聞では空飛ぶ車の記事が一面トップで大々的に報じられておりました。なんでも操縦なしで空を移動する車を 2020 年代の実用化に向けて官民協議体で話し合うということを政府が表明したということです。ここ 10 数年ほどで現在の職業の半分程度が無くなるという指摘をする専門家もあります。ファンタジーの世界だと思っていたことが現実になりそうで、社会が大きく変動していくのだなということを実感しているところです。先日、義務教育課の説明で、次期学習指導要領について勉強する機会がありました。今回の学習指導要領は社会の変化に対応する人材の育成を重視した改訂になっているとのことでした。最も大きな改善点の一つは、物の見方や考え方を養うために指導の過程や学び方を重視した授業が全ての教科で行われるということですね。学び方は教師が学校や生徒の実態に即して臨機応変に進めないと効果的な授業を展開出来ないというふうに言われております。教師の指導力が問われます。教師の指導力をどういうふうに高めていくのか、教育委員会にとっても重要な時期を迎えていっているのではないかと思っております。社会がダイナミックに変化する状況にあって、あらゆる分野で様々な改革が進められているのですけれども、私は、県民が希望を持てる社会を築いていく鍵というのは、これからも教育をおいて他にはないと考えております。なぜなら、社会がどのように変化しようとも、社会を築いていくのは人間であり、その人間を育成するのは教育だからです。社会がどういうふうな方向に進んでいくのかは我々大人が、教育委員会が、学校が、地域が子供達をどう教育するかにかかっていると言っても過言ではないというふうに思います。教育委員会をはじめ、学校の果たす使命というのも益々大きくなっているのではないかと考えております。変動する時代にあって、これまでの慣例に囚われることなく、教育はどちらかと言うと不易と流行の中では不易の部分が大きいですので、変化の部分というのはこれまで小さかったと思うのですけれども、やはりこれからは社会が大きく変わっていくわけですよね。教育というのは有為な社会人をつくっていくわけですから、どうしても社会のあり方と連動しているというふうに思います。そういうことで、これまでの慣例に囚われず、将来を見据えて、本県教育の充実発展に取り組んでいかれることを願っております。3 カ年ありがとうございました。

【平敷教育長】

新崎委員、本当に 3 年間ありがとうございました。私もやがて 3 年になりました、途中からご一緒させていただきましたが、新崎委員は豊富な経験から委員会の審議においてご指摘や意見も頂戴いたしました。厳しいご意見も色々と言っていただきましたけれども、教育委員会としても今後の在り方を考える意味で非常に貴重なご意見だったと思っております。本

当に3年間どうもありがとうございました。

(9) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。